



うちなー健康経営宣言

第302号

令和 3 年 7 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たちは、「無差別平等の医療・介護・福祉」「誰もが安心・安全に暮らせる社会」の実現を目指し、また地域から信頼され、地域に根差した薬局になれるよう活動しています。

その実現のためには、職員が健康で働き続けられる職場づくりは重要な課題です。

「うちなー健康経営宣言」を通して職員の心身の健康を守り、地域の皆様の健康づくりに貢献できるよう努めてまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 衛生委員会を設置する。
8. 職員検診100%受診を目指し、有所見者の受診勧奨を行う。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。